

中川ただあき[県政通信]

第15号 Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin Water 水

●発行日／平成18年8月10日 ●発行所／中川ただあき後援会事務所

《ウォーター》

盛夏の候、皆様には益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

早いもので二期八年目も残すところあと半年です。この間皆様のお陰で元気に働かさせていただいておりますことに対し、深く感謝申し上げますとともに、心から厚くお礼申し上げます。

石井県政も荒波にむかって試練の連続という感じであります。新しい総合計画の策定、行財政改革、県単独医療費助成制度の見直し、高校再編整備、警察署再編整備、北陸新幹線、並行在来線と地域公共交通問題、森づくり、などどれをとってもまたなしの課題ばかりであり、石井知事の手腕はもちろん、県議会の力も問われます。

本県は市町村合併によって35市町村が15市町村になり、行政の姿が大きく変わりました。これら多くの課題解決に向か、今、最も大切なのは、県と市町村が連携協力して、県で広域的に取組むものは何かを検証し、市町村と役割分担を決め、重複したサービスは避け、県民に質の高いサービスを行うことであります。このため、県と市町村で構成する協議機関を作る必要があると思っています。

現在進められている国の行財政改革は、地方に財政再建の責任を転嫁し、地方と都会の格差を広げようとしています。何が何でも止めなければなりません。地方には人材がいます。食料と水や緑の資源があります。そして日本の文化の源があります。今こそ、自信と誇りを持って、県と市町村は自らの責任で、独自の施策を展開することが大切であります。まさに地方の力を国に示す時です。

このような考え方で日本をリードする自立できる県政にしたい。そして、「日本よ、富山を見よ!」と言いたい。引き続き「心豊かな地域づくり・県づくり」に全エネルギーを傾注し、頑張りますので、今後とも皆様方のより一層のご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。まだまだ暑い日が続きますが、皆様方の益々のご健勝ご多幸をお祈り申し上げごあいさつといたします。



富山県議会議員

中川 忠明

【特集】人を育てる社会づくり

2000年とやま国体が終わり、はや6年。国体までの10年間、競技力向上対策のため、お金も人材も投入して、結果は総合優勝。競技力向上対策費の経過を見てみると昭和60年には61百万円であったものが、平成2年には150百万円の予算と競技力向上対策本部の設置、平成7年には対策室ができ、予算も320百万円に、そして平成11年には961百万円、平成12年には947百万円、国体の終わった翌年の平成13年には大幅ダウンの500百万円、平成18年度は220百万円という状態である。

また、国体の順位も30～37位の低迷期から国体が近づくにつれ、11位、7位そして優勝、その後は9位、19位、18位、29位、17位といった結果である。人と金をかけなければそれなりの成果ができる。しかし、県外からの補強選手や企業によって強化された選手はどうなったのか。殆どの選手は帰ってしまったようである。もったいないではないか。せっかく富山という環境のすばらしいところに来てもらひながら、定住ができない。就職ができない。この辺のアフターケアが少なかったのが非常に残念でならない。

そんな中、県民に夢と希望を与えると必死にスポーツ選手を育てている企業人がいる。ダイチ(株)会長の田中実さんである。平成7年4月に社内にスケート部を創設。社員として北海道、長野県から採用し育成に当たる。きっかけはもちろん国体では殆どスケート選手がいない本県に優勝をもたらすため。しかし、国体が終わっても今度はオリンピックに出場できる選手を育てたい、そして県民と一緒に応援し、夢と希望を子どもたちに与えたい。その夢がトリノオリンピックで実現。選手はみなさんもご存知の田畠真紀選手だ。さらに、第2の田畠選手として穂積雅子選手(今年の国体で優勝)を育成中。

田中会長は、会社は利益を得たなら地域に還元し県民のお役に立つことが一番必要だといつも言っておられます。役所だけには任せられない。そんな気持ちで取組んでおられることを聞いて一層感銘を受けています。こうした考えで人を育てていただく人がもっと多くなれば、嬉しい。是非多くの企業の皆さんに、チャレンジして世界に羽ばたくスポーツ選手輩出県になれるものかと期待しております。

富山県スケート連盟副会長として応援!
がんばったね、田畠選手!



トリノ五輪から帰ってきた田畠選手の労をねぎらって。



ダイチ(株)の皆さんとともに試合を観戦。



全日本選手権で優勝をきめた田畠選手。



平成18年 2月定例議会 予算特別委員会

知事の考える県民像とは?

中川●活力、未来、安心の三大基本政策を中心に、新しい総合計画が策定中だ。知事は「世界に羽ばたく『元気とやま』創造計画」という名前をつけておられますぐ、ずばり、県民がどんな夢と希望を持って行動する県民像を描こうとしているのか。

石井知事◆県民像については、県民の皆さんとの価値観も多様化しているため、簡単にこれだということは言いにくくなっています。県内を見ても、社会資本整備による便利さとか、快適さを求める意見もある一方で、自然環境の保全とか、子育て支援とか、いろんな意見があります。

こうした価値観の多様化した成熟社会における県政の使命は、多様なニーズをしっかりと受けとめて、その中で一番緊要度の高いものは何か、タウンマイティングなどを通じて、できるだけ共通の認識、コンセンサスも得ながら、できるだけ多くの県民の皆さんのが、それぞれ夢と希望を持って生き生きと暮らせるような条件を整備することと思っております。

いずれにしても、活力、未来、安心のそれぞれの分野で、富山県のすぐれた産業基盤とか、美しい自然とか、歴史、文化とか、勤勉な県民性とか、思いやりのある温かい県民性とか、いろんな富山県のよさを大いに發揮して、生き生きと安心して暮らせるような県、県民の皆さんのが誇りと愛着を持てる県にしたいと思います。

「成熟社会」の視点を、総合計画に盛り込むべき!

中川●日本は、物的には豊かな暮らしができるようになったが、社会情勢が大きく変化する中で、どんな目標を持つて進めばいいのかわからないというものが現状だ。その要因のひとつは、これまで経済成長を目標に、社会を整備

してきたからであろう。けれども、これからは人びとの幸せを目標に、倫理、教育、企業のあり方など、社会的な条件を整備していくことが大切だ。このような視点で、新しい総合計画に取り組むべきではないか。

荻澤知事政策室長◆御指摘のとおり、右肩上がりの経済成長は終えんしており、価値観やライフスタイルは多様化し、成熟社会を迎えております。また、国、地方を通じて、極めて厳しい財政状況にあり、今までのように行政が何から何まですべて担うというのも、大変難しい状況にあると考えております。こうした観点から、新しい計画では、おおむね10年後を見据えまして、県民生活のあるべき将来像をしっかり描きたいと思います。

また、今まで経済成長を前提にした計画でしたが、これからは施策の実施によって、県民生活にどのような成果がもたらされたのかという成果を重視し、生活の質の向上を目指していきたいと考えております。

単に行政が事業を行って開発整備を進めていくだけではなく、美しい景観、豊かな森づくりといった未来に引き継ぐ美しい県土、また高齢者でも安心して暮らせる、歩いて暮らせるまちづくり、地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティーの形成、NPOの方々にもしっかりと役割を果たしていただくといった目標も掲げたいと考えています。

消費者の自立支援に、積極的な取り組みを!

中川●県の消費生活センターに寄せられる相談内容を見ると、若者の被害、高齢者の被害、そしてまたいろんな形で多種多様な被害が出ている。消費者基本法の制定により、消費者の権利と責任が明確にされ、消費者の自立を促すことが基本になったが、県としても消費者教育や情報提供を、もっと積極的に行うべきではないか。



宮腰農林副大臣に常西用水について説明

数田生活環境部長◆県におきましては、これまで、消費者の自立支援のために、県消費生活センターが中心となり、各年代層に応じた各種講座の開催、新聞やテレビ等を活用した情報提供など、消費者教育や情報提供に努めてきました。

また、とりわけ若者や高齢者がトラブルに巻き込まれやすいため、高校生や大学生を対象とした消費生活基礎講座、町内会や老人会等を対象としたくらしの相談会、高齢者に接する機会の多い民生委員やホームヘルパーの方々を対象とする啓発講座の開催などを行ってきました。

さらに18年度からは、消費者の自立支援の一環として、県下4会場で弁護士等を講師に迎えて一日消費者スクールを開催したいと思っております。また、消費生活相談や消費者教育に携わる人材の裾野を広げるため、専門的な内容の消費生活相談員養成講座の開催などを行うことにしております。

中川●本県では1日に約1名の方が自殺している。そのうち、3割から4割が経済苦・生活苦によるものだ。多重債務に苦しみながら亡くなる方も多い。

消費生活センターでは、弁護士会や司法書士会のあっせんをしていると伺っているが、行政としても、もっと話を聞いてあげると、債権者との仲立ちをやるとか、もう少し踏み込んだ体制がとれないのか。

数田◆県消費生活センターの消費者金融相談窓口においては、多重債務者への支援として、相談者から聞き取りを行い、自己破産手続などの債務の整理方法、保証人や家族の支払い義

務についての法的知識、弁護士会への紹介や違法行為があった場合の警察への届け出などの対応について助言を行っています。

自己破産手続などの債務整理の方法は裁判上の手続となりますので、消費生活センターでは弁護士会の紹介を行っていますが、紹介に当たりましては単に紹介するということではなく、弁護士にスムーズに相談ができるよう、債務の種類、借り入れ年月日、債務残高等を詳細に聞き取り、債務状況を整理した上で紹介を行っております。また、債務整理後も相談者が再び多重債務に陥ることのないように、家計管理の見直しなどの助言も行っています。

明日への コラム

本県では1日に約1人が自殺している。そのうち経済生活苦によるものが3~4割で、多重債務に苦しんで亡くなられる方が多いとのことだ。

借金はないのが原則。お金が原因で犯罪が多いことも十分推定できる。しかも、その犯罪のために、警察や裁判所などすごい税金が使われていることをご存じだろうか。よく考えて行動したいものである。

公共工事の 繰越額が多いのはなぜか!

中川●今、公共工事が激減し、それに伴い当初予算が減っているわけだが、繰越額が減っていないのはなぜか。とくに、16年から17年度においては、決算の執行額1,094億円に対して2割強の222億円も繰り越している。なぜ、そんなことになるのか。

吉田土木部長◆繰り越しの理由につきましては、工事によっては降雪期、洪水期、魚をとる漁期などを避けなければならないものもあり、災害の影響や地元との協議によって、計画または設計の変更が必要になるというものが58%と最も多くなっています。それから、公団の混乱、不在地主の特定などにより、

所有権移転登記等の手続がおくれたものが24%あります。最近では、中国の建設ラッシュの影響等によって、鋼材など資材の調達難というものが11%ありました。それから補償価格調整や移転先の確保など用地物件補償の難航によるものが7%ということです。

中川●いろいろと理由があるようだが、やはり段取りが悪いのもあるんじゃないかな。用地交渉がうまくいかないところは外すのも、一つの方法だろう。今後、どうやって取り組んでいくのか。

吉田◆一つ目は、本県が積雪寒冷地であることを踏まえた早期発注と適切な工期設定を行うこと。二つ目は、公共用地先行取得制度の活用による用地ストックの確保を図ること。それから、ゼロ県債・ゼロ国債の活用による前倒し発注。地元市町村や住民との協働などの連携強化による事業執行の円滑化などを徹底したいと考えております。

また、来年度の公共事業については、通常4月から5月上旬にかけて行う国庫補助金の交付申請手続を本年3月末までに行い、国予算の成立を待って速やかに交付決定を受けられるよう、国と協議しているところです。あわせて、県の年度当初の箇所づけも早めることにより、発注の一層の迅速化と工期の確保を図ります。(→今年度は早くなりました!)

県財政が厳しい中、これまで以上に重点的、効率的な公共事業の執行に努め、県民の切実な要望に的確かつスピード感を持って対応し、繰越額の縮減に取り組みます。

中川●低入札価格の件について伺いたい。最近、国も県も、公共工事の入札においてダンピングが見受けられる。発注者の定めた予定価格に対して、大幅な低価格で応札・落札されたのでは、何のために予定価格を算出しているかわからない。下請の企業に影響がでるし、良い工事ができないのではないか。

低入札価格調査制度でどんな調査を行っているのか。

吉田◆この低入札価格調査制度は、最低価格入札者の入札額が、あらかじめ定めた調査基準価格を大幅に下回った場合、大体3分の2から10分の8以下の範囲ですが、これを下回った場合は落札決定を一たん保留し、契約に基づく適正な履行が確保されるか、下請業者にしつけがいかないかなどの観点から調査を行い、問題がないと判断できれば契約する制度です。

具体的な調査につきましては、工事を所管する事業課と契約担当課が連携しまして、当該価格により入札した理由、それから工事費の積算内訳とその根拠、手持ちの資材、機材、設備等の状況、労務者の具体的な供給の見通し、下請業者との契約予定金額、それから過去の施工実績や工事成績、経営状況や信用状況などにつきまして、業者から工事費の内訳書や関係資料の提出を求め、ヒアリング調査を行っており、信用状況につきましては関係機関から聞き取る方法をとっています。その後、調査結果を低入札価格審査会において審議し、問題がないと判断されれば契約を締結します。なお、契約後においても、工事監察を重点的に実施し、工事監督や検査を厳格に実施するなど、適正な履行の確保に努めています。

行政に ダンピングは、いかん! 喝!

過去8年間で調査されたものが190件、その内5件が排除されたにすぎません。38.1%、43%、48%でも工事がなされている。どうしてなのか?ダンピング受注があとを絶たないのは、安ければいいという考え方があるからではないのか。これを放っておくと、最近の耐震強度偽装事件などに見られるように、工事の質の低下により構造物の安全性がそこなわれたり、安全管理の不徹底から事故を招くことになる。建設業の健全な発展のためにも、技術や品質を含めた評価のもとで競争が行われるべきである。公共工事は、税金を使って進められるのだ。それをよくふまえて、これからの中入札制度を考えるべきだ!

平成18年 6月定例議会 一般質問

新しい財源対策を!

中川●公共施設に民間からの広告を募集し、広告掲出事業を行ってはどうか。横浜市では、平成18年度予算で広告事業収入約1億4千万を計上している。税収入の伸びが見込めない時代、行政の役割として当然に必要なことだと考える。

荻澤知事政策室長◆公共施設や広報紙、封筒等の印刷物、ホームページ等、県の資産を広告媒体として活用することについては、厳しい財政事情のもと、新たな自主財源確保の方策として、積極的に取り組みたいと考えている。

今年の2月に「企業広告等活用研究会」を設置し、鋭意検討しており、上半期をめどに検討結果を取りまとめるとしている。いずれにしても、県の資産を民間企業等の広告媒体として活用することにより、自主財源の確保が図られるばかりでなく、県と企業等との協働の促進やコスト意識の徹底など職員の意識改革、また、県内経済・産業の活性化に寄与するものと考えており、実施可能なものから取り組んでいく。

中川●県有未利用地の処分を一層進めるため、今後は府内の部局長会議ではなく、第三者を交えた公の場で県有地として保有すべきかどうか議論すべきだ。府内検討では、売却検討対象が狭くなっているのではないか。

植出経営管理部長◆各所属の管理する財産のうち、県有施設の移転や統廃合などの経緯により未利用地となっ

たものについて、他の部局での利活用も考えられることから、県庁内の部局長会議で検討してきたが、積極的な売却を進めるため、さらに客観的な意見を伺うために、第三者を交えた公の場での議論ができるいか検討する。

集団的に 環境にやさしい農業の推進!

中川●環境にやさしい農業を展開するには、ある程度の集団化を誘導する必要があると考えるが、どう取り組んで行くのか。ポジティブリスト制度の導入などで、周辺地域との連絡調整などが今まで以上に必要となってくると考えられる。また、農地、水、環境保全向上対策を進める上でも絶好の機会である。

寺林農林水産部長◆食の安全や環境問題に対する社会的関心が高まる中で、県ではこれまで農薬や化学肥料の低減に配慮した環境にやさしい農業の推進に努めてきている。この推進にあたっては、議員ご指摘のとおり、集団的な取り組みを促進することが効果的と考えている。特に、今般導入された、残留農薬基準のポジティブルリスト制度への適切な対応のためにも、地域の農業者全体で、農薬散布や収穫時期の連絡調整を行うなど、集団的に対応することが重要となっている。このため、18年度から「エコ農業実践支援事業」を実施し、地域がまとまって環境にやさしい農業を実践する先導的な取り組みに対して、県単独で支援することと、19年度から予定されている「農地・水・環

境保全向上対策」の中で、エコファーマーが地域でまとめて化学肥料や農薬の大幅な削減等を行う「先進的な営農活動」に取組んだ場合、支援を行うこととされていることから、県としても積極的に取組んでいきたい。

兼業農家の重要な役割とは?

中川●知事は、新しい経営安定対策の対象とならない兼業農家等についても、地域の農業・農村の振興に重要な役割を担ってもらう必要があると言っているが、重要な役割とは何か。また、どのような形で担ってもらうのか。

石井知事◆①江ざらいや草刈り、農業用施設の補修などの維持管理活動、②生態系保全や景観保全といった地域ぐるみの環境保全活動、③農村の高齢化・混住化に伴い低下してきた集落機能の維持向上活動などは、これまで永々として築かれてきた農山村の多面的な機能を引き続き維持し、緑豊かで美しい県土を次世代に引き継ぐためにも、大変重要なものである。このため、H19年から国においては、「農地・水・環境保全向上対策」を新たに導入し、農業者に加えて地域住民等の多様な主体の参画を得て、農地や農業用水等の地域資源の適切な保全と質的な向上を図ることとしている。兼業農家の皆さんには、是非これまでどおり重要な役割を担う主体となって活躍していただきたいと考えている。

歩いた! 語った! 学んだ!



富山新港の警備状況を視察

中川ただあき視察レポート



宮城県総合運動場を視察



射水警察署を視察

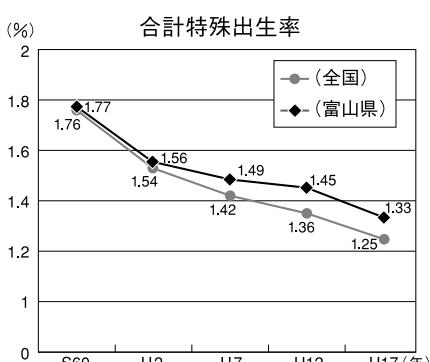
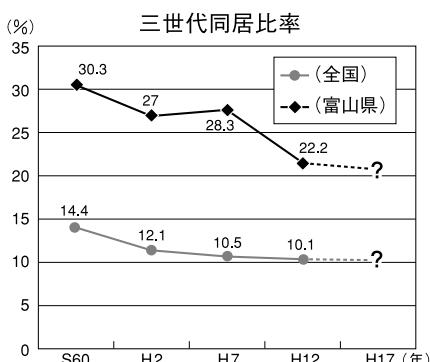
少子化・犯罪の多発、ほんとうの原因はどこにあるのか？

少子化対策について

中川●三世代交流や三世代同居は、子育て環境として非常に有効であると考える。子育て経験者がそばにおり、子育ての安心感が得られるとともに、子どもたちの成長にとっても良い面がたくさんある。三世代同居を推進するために、大家族の良さを啓発したり、同居型住宅への支援等も取り入れたらどうか。

視点!

三世代同居率に比例して、出生率も低下している。



石井知事◆本県は、三世代同居率は高いが、年々低下し、核家族化が進行していることから、家族力の低下が危惧される。このことは、家族の中で子育てについて相談したり、頼れる人がい

ないなど、家族での子育て力の低下が危惧されている。

三世代交流や三世代同居は、子育て中の親にとっては、祖父母や地域の子育て経験者の知恵や経験を子育てに活かし、悩みの解消に役立つほか、子どもにとっても豊かな人格を形成し、祖父母家族や高齢者を大切にする意識を高めるなど、子育て環境にとって大変良い面があると考えられる。

このため、政府の「家族・地域の絆再生」政務官会議プロジェクトチーム(座長:長勢甚遠官房副長官)の中間とりまとめでも、少子化への抜本的な対応策として、家族や地域の絆を再生することが重要であるとして、三世代同居のための住宅建設の推進や家族的な三世代のつながりを体験するための世代間交流の促進が提言されている。

いずれにしても、子育て経験者から自らの体験談を若い世代に伝えたり、互いに交流することにより、若者や子育て世代に対して、子育ての意義や大家族の良さなどを伝えていくことが大切であり、三世代同居や三世代交流を含め、家族や地域の絆を強める観点から、各種の施策に積極的に取組んでまいりたい。

犯罪対策について

中川●親が子供を殺したり、子供が親を殺したりする犯罪がいっこうに減らない。この原因は、やはり家庭や社会環境のせいであろう。教育の現場においても、ダメなものはダメという教え方有必要だ。嘘をつかない、弱いものいじめはしない、人を傷つけてはいけないということなどを、徹底して教えるべきではないか。

東野教育長◆学校では道徳の時間や個別の面談、家庭訪問等を通じて、児童生徒が物事を正しく判断し、自ら責任を持って行動できる能力を養うよう指導に努めている。しかし、最近の傾向として、少子化のために児童生徒が人間関係をうまくつくれないために

指導がむずかしい。教師の意図を保護者に理解してもらえないなどの問題も多いため、学校では校長のリーダーシップのもと全教職員で情報交換を行い、全校体制で取り組む雰囲気を作るとともに、保護者の協力を求めながら、一人一人の児童生徒に正面から向き合い、毅然とした態度で指導することが大切である。人が人として生きていくうえで身につけるべき規範意識の指導を徹底してまいりたい。

中川●事件を起こす子どもは、ほとんどが「普通の子どもだった」と言われるが、普通の子どもというのはいない。問題をおこす子供とエリートだけに必死に手をかけているのが実態ではないか。子どもたちは皆、声をかけてほしい、一緒に学びたいと思っている。皆、特別な子として接することが必要だと思うが、どのように対応しているのか。

東野◆現実には問題を起こす子どもや特別に支援の必要な子どもなどの対応にかなり時間がかかることがあることも事実である。このため、日記などを通してコミュニケーションを図ることや清掃や部活動等で言葉をかけるなど、広く子どもの現状を理解するよう努めている。今後、教員一人一人が子どもと向き合い、複数の教員間で情報を共有するための時間の確保も大切であると考えており、校長のリーダーシップのもと、学校としての組織力を高め、学校全体で子ども全員に目配りすることができる生徒指導に努めたい。

中川●家庭と学校の連携が重要であると言われている。しかし、小学校では運動会、学習発表会、懇談会などに参加する保護者は多いが、一番連携の大重要な中学校に行くと途端に参加率が下がってしまう。この実態をどのように把握しているのか。また、徹底的に参加率を高めようにすべきと考えるが、どのように取り組むのか。

東野◆学校行事への保護者の参加については正確な数字は把握してい

ないが、小学校では学年が上がるにつれて参加率は低くなるが、概ね良好である。中学校ではご指摘のように参加率は低くなっている。学年が上がるにしたがって、参加率が低くなる傾向にあるが、これは子どもが親の参加を恥ずかしがることも一因となっているので、保護者会でなどで、本当は、親が学校に来て自分を見てくれることを子どもは望んでいるこいいうことを伝えることも大切であると考えている。

一朝一夕に参加率を高めることは難しいが、保護者のネットワークを活用し、保護者同士で互いに学校行事への参加を呼びかけあうことやボランティア活動で学校教育活動に参加する機会を増やし、保護者の学校への参加意識を高めることなど、更に学校とPTAとが協力して参加率を高めるよう努力してまいりたい。

並行在来線対策

中川●北陸新幹線が平成26年度に開業予定であることから、現在の北陸本線が並行在来線として同時に開業

しなければならない。並行在来線については、「地域住民の通勤・通学の足を確保するため、市町村や経済界等の協力を得ながら県が責任をもって存続を図る」ことを、平成13年に県の方針として示している。並行在来線が健全な経営を行っていくには、何よりも利用者が増えること、利便性の向上が最優先課題である。

そのためには、現駅の利便性向上対策、新駅の設置、駅を拠点とした交通機関との乗り継ぎなど含めた生活地域交通体系を早く確立することが必要である。

例えば、東富山駅の場合、県立富山東高校、済生会富山病院、アルペンスタジアム、高志病院、高志学園。交通村、体育施設が駅の東側にあるにもかかわらず、西側にしか乗降口がなく、非常に不便である。

こうしたことから、JRから経営分離される並行在来線について、沿線人口の増加対策、まちづくり対策とあわせた地域公共交通網の整備につなげるためにも、早く経営計画を策定し、県としての方針を早く示すべきと考えるがどうか。(県は5年前で十分であるとしているが遅いのではないか!)

石井知事◆富山県並行在来線対策協議会において、的確なスケジュールに基づき、できるだけ早い時期に経営計画を策定することが望ましいのは、ご指摘のとおりである。それ相応の根拠のある経営計画を策定するためには、並行在来線の現在の利用状況の詳細やそれに基づく将来の予測が不可欠であることから、現在必要な基礎調査を順次実施しているところである。

ご指摘のあった新駅の設置や現駅の利便性向上等についても検討していく必要がある。

また、まちづくりについては、経営計画と双方向で検討していくべきものと考えている。…ご指摘の各地域のまちづくりの取り組みとの連携も図りつつ、適切な時期にしっかりと経営計画を策定できるよう取組んでまいりたい。

また、まちづくりについては、経営計画と双方向で検討していくべきものと考えている。隣県の検討状況を勘案し、ご指摘の各地域のまちづくりの取り組みとの連携も図りつつ、適切な時期にしっかりと経営計画を策定できるよう取組んでまいりたい。

第5回 中川ただあきと考え語る会(忠考会)

日時/H18.6.28 場所/富山県民会館302号 主催/忠政会

「環境ビジネスとその取り組み」をテーマに、4人の方から話題を提供していただきました。

- 岩田 隆氏(富山県生活環境文化部 廃棄物対策班長)
- 岩崎孝司氏(株富士技研 代表取締役)
- 佐藤勝彦氏(住重環境エンジニアリング株) O&A推進室長
- 石黒久雄氏(富山BDF株 所長)

持続可能な発展をしていくためには、少しでも早く地球環境問題解決のために行動を起こさなければならないといわれている。その有効な取り組みが環境ビジネスであるといわれています。

(環境ビジネス…自然生態系の再生・維持・保全、廃棄物の再資源化、資源やエネルギーの確保などを図るために環境を軸とした新しいビジネス。)

富山県はコンパクトで森林、水、海に恵まれ、環境問題を考えるには十分な条件がそろっているし、富山市はエコタウンを目指し行政も積極的に取組んでいる。まさに舞台は整っている。課題は県民意識をどう高めるか、行政がいかに率先して取組むか、また、事業者であるトップが環境に対していかに高い見識を持つか。このあたりが環境ビジネスの大きな課題であると感じました。2010年には35兆円もの事業費があるといわれています。

NEWS! 忠政会の新会長に田中実氏が就任!

ごあいさつ

盛夏の候、皆様にはますますご健勝のことと心からお慶び申し上げます。

さて、三月八日の総会において、会長に就任いたしました田中実でございます。中川忠昭県議会議員が県政の場で働きやすい環境を作っていくためにあらゆる支援と協力をみなさんとともにしていく覚悟でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。当面は来春の3期目を勝ち取ることです。佐伯前会長同様皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げ就任のごあいさついたします。皆様へのごあいさつが遅れましたことをお許し願います。

忠政会会长 田中 実





自民党街頭演説

◎中川ただあきの主な活動

- 2.2 ●自民党活性化ワーキングチーム会議●自民党議員総会
●自民党文教公安部会
2.4 ●「ルンビニ園児と節分の集い」●第7回有志の会
2.5 ●山室冬のフェスティバル●山室中部自治振興会研修会
●富山県農技工士会社団法人設立並びに創立55周年記念祝賀会
●ながせ甚遠・野上浩太郎を支える新春の集い
2.9 ●自民党明治会●平成18年次「佼成議員会」総会●忠政会役員会
2.10 ●富山東インター江設置促進期成同盟会設立総会および陳情
●(社)斜面防火対策技術協会新春懇談会●日本海食(株)新年会
2.11 ●富山県商工業協同組合第32回通常総会
2.12 ●流杉同友会2月例会
2.15 ●富山市ファミリーパーク自然体験センター開館記念「日本へのはるかなる物語」特別シンポジウム
2.17 ●常西湖土地改良区委員会●平成17年度富山県青少年問題協議会
●信友会総会●後援会執行部会
2.19 ●自民党山室支部総会●長勢・野上国政報告会(山室地区)
2.21 ●富山ライオンズクラブ雪見会
2.23 ●教育警務常任委員会●太田後援会県政報告会
2.24 ●山室中部自治振興会役員会
2.26 ●家族ふれあいボーリング大会
2.27 ●2月定期会(本会議、提案理由)●自民党議員総会
●議員定数問題等勉強会●常西湖土地改良区役員会
3.1 ●山室中部自治振興会町内会長会議
3.2 ●本会議(代表質問)●富山地区県庁OB会総会
3.3 ●蘭秀同窓会入会式●中沖豊史受章祝賀会
3.4 ●県議・市議・支部長・幹事長会議
●富山市ゲートボール協会決算理事会
●中川ただあきを支える女性の集い
3.6 ●本会議(一般質問)●北陸電力と懇談会●忠政会総会
3.7 ●富山ライオンズクラブ例会
3.8 ●本会議(一般質問)
3.9 ●自民党議員総会
3.10 ●自民党農業議員連盟強会●本会議(一般質問)
●常願寺・沿岸用水連合会総会
3.11 ●平成17年度山室中部育才協会決算総会
3.12 ●山室中部ふるさとづくり推進協議会「一年を振り返って」
町村南平成18年度定期総会
3.13 ●予算特別委員会
3.14 ●自民党活性化ワーキングチーム会議
3.15 ●旧富山市選出県議会議員会議
●予算特別委員会(本人質問に立つ)
3.16 ●平成18年富山地区春季季節理講演会
3.17 ●予算特別委員会●常西湖土地改良区総代会
3.19 ●平成17年度富山市農業富山市普及会総会
●町村北総会●町村西総会●太田南町総会
3.20 ●本会議(総括質問)●自民党文教公安部会
3.21 ●立正佼成会役員会●中沖豊さんを祝う集い
●教育警務常任委員会

- 3.23 ●自民党議員総会●本会議(委員長報告・討論・採決)
3.25 ●第19回市第七地区親善ゲートボール大会
3.26 ●高屋敷二区総会●町村東総会●中川原総会
3.27 ●MOA議員連盟・明社会合同定例会
●ダイワ精機創立記念式典並びに祝賀会
●「富山県スケート連盟平成18年度報告会」
3.28 ●三寿会役員会
●城南会役員会●常西湖土地改良区役員会
●女性の会役員会
4.1 ●不二栄町(親栄会)総会●中川原高砂会総会
4.2 ●富山市ゲートボール協会総会
4.4~5 ●自民党山室支部研修会(官邸・議事堂・他視察)
4.6 ●山室中部小学校入学式
4.7 ●山室中学校入学式
4.8 ●自民党県連支部幹事長事務局会議、常任総務会、総務会
●町村・古寺寿康会総会
4.10 ●県庁OB会総会
4.11 ●山室中部福寿連合会総会
4.13 ●富山睦友会時局講演会
4.14 ●県議会正副委員長会議
4.15 ●チャリティゴルフ大会(ラブバンド)
4.16 ●山室中部自治振興会等総会
4.19 ●富山市遺族会総会
4.20 ●自民党文教公安部会●常西湖土地改良区委員会
●斜面防火対策技術協議会総会
4.21 ●北日本政経懇談会●富山高志養護学校・高志学園後援会総会
4.22 ●県政報告会(天正寺)
4.23 ●野上浩太郎(財務大臣政務官就任記念)を囲む会
4.24 ●くれは苑竣工式●山室中部自治振興会役員会●忠政会幹事会
4.25 ●山室高砂連合会総会●隆山会総会
4.26 ●不二越神社祭
4.27 ●自民党文教公安部会●富山県自家用自動車協会連合会評議員会
●自民党議員会●ライトレール富山港線開業式
●古沢用水土地改良区検分
●山室小学校運動会
4.29 5.7 ●MOA自然農法富山市普及会全体会
5.8 ●北日本政経懇談会●知事との懇談会
5.9~10 ●静岡県
5.11 ●富山県測量設計業協会総会
5.13 ●富山県インテリア事業協同組合総会
5.15 ●自民党朝勉強会●自民党活性化ワーキングチーム会議
●富山県美容業生活衛生同業組合総会●自民党議員総会
●橋梁塗装技術協議会総会●水橋家庭菜・日配商分所総会
●グリーンキャスター総会
5.18 ●どてカボチャづくり
5.19 ●富山市測量設計業セセンター総会
●北信越ゲートボール大会歓迎式●山室中部防犯組合総会
5.20 ●共同作業所らいちょう10周年記念祝賀会
●富山県下官業協同組合創立50周年記念式
●自民党水橋上条定期総会
5.21 ●高屋敷2区町内グリーンコンペ
5.22 ●県議会正副委員長会議●経営企画常任委員会視察
●山室中部小学校教育振興会役員会●富山ライオンズクラブ定期会
●対話と東部首長と県議会議員との意見交換会
5.24 ●富山県飲食業衛生同業組合総会
●富山県鉄構工業協同組合総会
5.25~26 ●MOA議員連盟懇親会(静岡県、東京都)
5.26 ●高田貴人会長・韓国外交通商部長官表彰「お祝いパーティ」
●ワオターワークスの集い
5.27 ●山室中部小学校運動会●自由民主党富山県連定期大会
●山室中部各種団体懇談会
●太田小学校運動会●笹木豊一氏富山市議会副議長就任祝い
●町村西町内会レクリエーション
5.29~30 ●人間ドッグ
5.30 ●山室中部小学校教育振興会総会
5.31 ●自民党朝勉強会●自民党県連政調六部会
5.31~6.1 ●都市と農山漁村交流(夢創塾)
6.1 ●平成19年度重要要望(警察庁、文部科学省)
6.2 ●平成19年度重要要望(警察庁、文部科学省)
6.3 ●自民党富山市連常任委員会●第一選舉区・自民党富山市連定期大会
●米原藩氏富山県議会議長就任祝賀会
●親睦会●松本弘行氏富山市議会議長就任祝賀会
6.4 ●富山県OBゴルフ大会
6.6 ●教育警務常任委員会&射水署視察
6.7 ●上原敏彦・下条俊氏喜寿ゴルフコンペ●山室中学校後援会総会
6.12 ●6月定期会(本会議、提案理由)
●自民党朝勉強会●耕友OB会総会
6.14 ●本会議(代表質問)
6.16 ●本会議(一般質問、中川忠昭質問に立つ)
6.17 ●自民党街頭演説●流杉同友会(県政報告)
6.18 ●天正寺・町村北・経堂ソフトボール大会●幸友会
6.19 ●山室中部遺族会懇談会

- 6.20 ●本会議(一般質問)●富山ライオンズクラブ例会
6.21 ●富山県専門工事業協議会と土木部との懇談会
●越中守設立記念講演会
6.22 ●予算特別委員会
6.23 ●教育警務常任委員会●自民党文教公安部会勉強会
●宮本光明ゴルフ大会
6.26 ●本会議(採決)●自民党朝勉強会●常西湖土地改良区役員会
●H19年度富山市重点事業説明会
●第5回中川ただあきを考へ語る会(忠考会)
●富山県周辺連続立体交差事業促進期成同盟会総会
●草島西線・綾田北線建設促進期成同盟会総会
●富山港外港建設促進期成同盟会等総会
●山室中部安全/トロール隊委嘱状交付式
●中齊忠雄氏叙勲受章祝賀会
●2006年少林寺拳法富山県大会●富山方面団体練法大会
●山室中部町内長会議
●教育警務常任委員会視察(富城県)
●館下義秋氏旭日双光章受賞祝賀会
●県政報告会(水橋上条)
●富山県鷹工土業協同組合
●ビオトープ委員会(山室中部小学校)
●北陸新幹線建設促進富山県民協議会等総会
●富山ライオンズクラブ例会●自民党議員総会
●フレンチで越中料理を考える会
●オイスカ富山県支部総会●中川ただあき後援会代表者会議
●常西湖土地改良区臨時総代会
●北日本政経懇談会●自衛隊陸友会時局講演会
●富山市消防団操法大会
●海フェスタとやまと記念式典・祝賀会
●自民党文教公安部会視察(射水署・富山養護学校)
●富山県専門工事業協議会定期総会
●中川ただあきを語る夕涼み会
●山室生産組合(県報道会)●瑞泉の里まつり
7.23 ●議員交流会ほか(東京)
7.28 ●野上浩太郎を支える会●忠政会役員会
7.29 ●山室中部ぶれあわナイト
7.30 ●県政報告会(水橋上条)



県議同期の桜と長勢甚遠官房副長とともに



2006年少林寺拳法富山県大会

ごあいさつ

夏本番、暑い日が続いているが、会員の皆様には、お元気でお過ごのことと思います。月日の経つのは早いもので、中川ただあきも議員は2期・8年目を迎え、来年4月には3期目に挑戦します。これまで、自ら掲げた目標「心豊かな地域づくり・県づくり」実現のために全エネルギーを傾注してまいりました。これも偏に皆様の力強いご支援の賜物と感謝申し上げます。来年の選挙は、かつてない厳しい闘いになります。残された期間を大切に使い、議員本人とともにミニ集会、県政報告会を数多く開催します。お一人でも多くのご参加をお願いいたします。後援会では、組織基盤の強化と会員拡充、拡大を最重点に全力で取り組んでまいりますので、皆様の更なるご支援・ご協力をお願いいたします。暑さ厳しい折、会員皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

中川ただあき後援会会長 堀田 敏夫

いっしょに創ろう、
シンボルマーク主旨
熱い思いで、心豊かな
地域づくり、県づくりに
全エネルギーを傾注す
る私自身の姿を、中川
の頭文字「J」をモチ
ーフに表現。手足を大き
くひろげ、元気に活動する
姿と重ね合せました。

中川ただあきの主な役職

- 教育警務常任委員会委員長
- 地方分権・行政改革特別委員会委員
- 自由民主党文教公安部会部員
- 常西湖土地改良区理事長代理
- 都市・農山漁村地域交流活性化推進議員連盟事務局長

中川ただあき
後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368
TEL.076-425-1924/495-8739
FAX.076-425-1971

あなたの意見やアドバイスをお待ちしています。

★Eメールアドレス★

nakagawa@tadaaki.jp